

# 平成 22 年度 市県民税等の申告



お問い合わせ先

税務課・各支所地域振興課

末吉 ☎ 0986-76-8804

大隅 ☎ 099-482-5922

財部 ☎ 0986-72-0932

平成 22 年度の市県民税等の申告時期が近づいてきました。もう申告の準備はお済みですか？まだの方は、収入の明細書、領収書等を整理して、申告の準備をしましょう。申告が必要かどうか分からない方は、税務課・各支所地域振興課税務係までお問い合わせください。

## あなたは申告が必要？

### スタート

平成 22 年 1 月 1 日現在、  
曾於市に居住していましたか？

はい

平成 21 年中に収入がありましたか？

はい

税務署へ所得税の確定申告をしますか？

いいえ

給与所得者（※）ですか？  
※日雇い労働者は**申告が必要です！**

いいえ

**申告が必要です！**  
給与以外の所得が 20 万円以上の場合、  
税務署へ確定申告してください。

公的年金の所得のみですか？

いいえ

営業所得・農業所得（自家消費米含む）  
・不動産所得などの所得はありますか？

いいえ

給与・営業・農業・不動産・公的年金以外  
の収入はありますか。  
（例：遺族・障害年金、失業保険など）

いいえ

いいえ

いいえ

いいえ

はい

はい

はい

はい

はい

いいえ

いいえ

はい

はい

はい

はい

はい



はい



いいえ

平成 22 年 1 月 1 日現在、居住している  
市町村で申告してください。

### 申告は必要です！

申告がないと所得がないことを証明できません。国民健康保険税の軽減・所得証明の発行等ができなくなる場合があります。（税上の扶養に入っている方は除く）

### 住民税の申告は不要です！

給与のほかに農業（自家消費米含む）・  
営業・不動産・年金・報酬等の所得が  
ありましたか？

はい

いいえ

勤務先が給与支払報告書を市役所に  
提出していますか？

はい

### 申告は不要です！

ただし、年末調整をしておらず、扶養控除や社会保険料控除等の所得控除を受ける場合は申告してください。

### 申告は必要です！

申告が必要かどうか税務課へご連絡ください。

## 農業所得の申告について

自分で計算をすると、  
効率的で経済的な経営につながります。

### お問い合わせ先

税務課・各支所地域振興課

末吉 ☎ 0986-76-8804

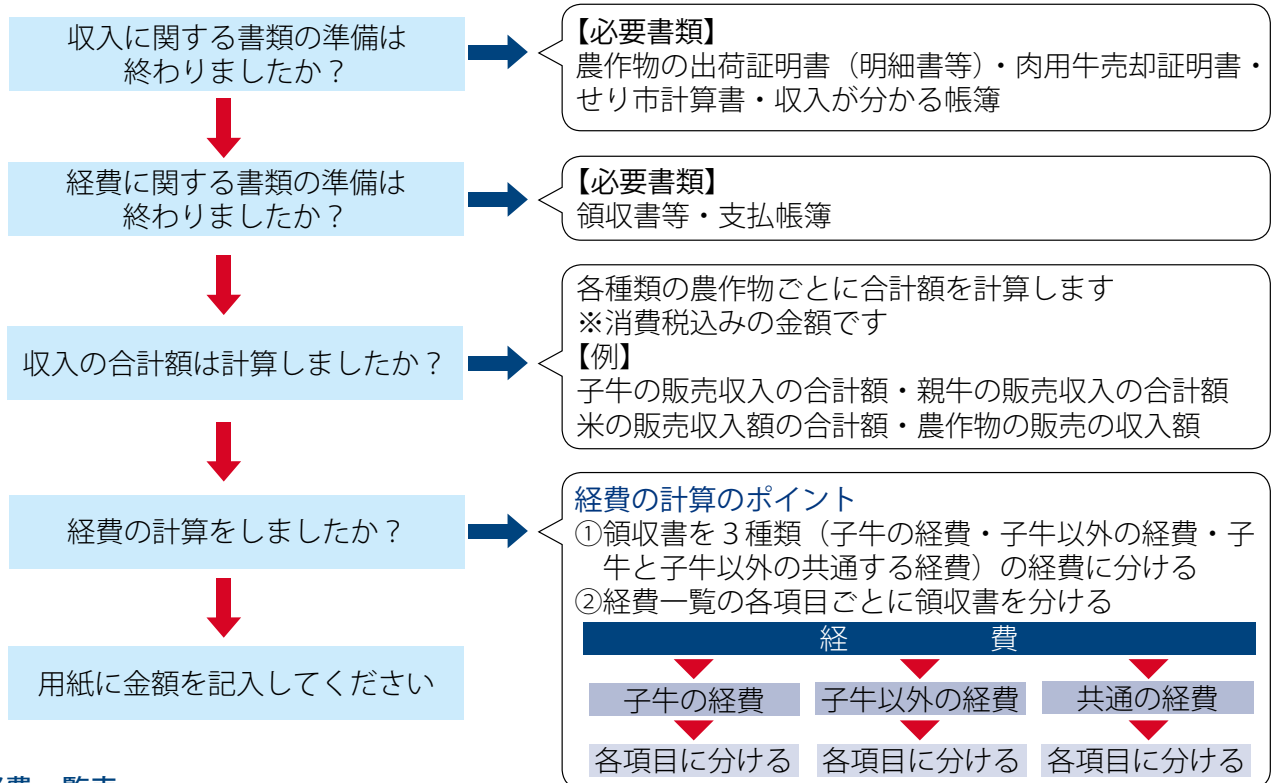
大隅 ☎ 099-482-5922

財部 ☎ 0986-72-0932



### 農業所得の申告

農業所得の申告を自分で計算をすると、1年間の経営状況がわかり、資料として非常に役立ちます。また、効率的で経済的な経営ができるようになりますので、必ず自分で計算をしましょう。  
下記の農業所得の計算の流れを参考にして、計算をしてみてください。



### 経費一覧表

| 項 目     | 内 容                      | 項 目                       | 内 容                                  |
|---------|--------------------------|---------------------------|--------------------------------------|
| 雇 人 費   | 雇っている方へ支払った賃金            | 農 具 費                     | 購入価格が10万円未満、もしくは使用できる期間が1年未満の農機具の購入費 |
| 小 作 料   | 借りている農地の賃借料（モミ等含む）       | 農業衛生費                     | 農業の購入費や航空防除などの負担金                    |
| 賃 貸 料   | 農地以外の農業機械などの賃貸料          | 諸 材 料 費                   | ビニール、縄など農業資材の購入費                     |
| 減価償却費   | 購入価格が10万円以上の農業機械など       | 修 繕 費                     | 農機具などの修理費                            |
| 利子割引料   | 農業機械などを購入するために借り入れた資金の利息 | 動力光熱費                     | 農機具等の燃料や農業用の水道代                      |
| 租 税 公 課 | 農作業で使用する自動車の税金など         | 作業用衣料費                    | 農作業時の作業服・長靴などの購入費                    |
| 種 苗 費   | 種もみ、苗、種芋などの購入費           | 農業共済掛金                    | 牛や水稻の共済掛金など                          |
| 素 畜 費   | 子牛（母牛用以外）、子豚などの購入費       | 荷造運賃手数料                   | 梱包の材料代、市場手数料、運賃、検査料など                |
| 肥 料 費   | 肥料の購入費                   | 雑 費                       | 上記項目に該当しない経費                         |
| 飼 料 費   | 家畜飼料の購入費                 | 必要経費は、この項目ごとに整理して計算してください |                                      |

## 年金移動相談所開設日

| 期 日          | 時 間            | 場 所           |
|--------------|----------------|---------------|
| 1月21日<br>(木) | 午前10時～<br>午後3時 | 末吉支所<br>1階会議室 |

- 年金相談は予約が必要となりました。相談をご希望の方は、年金相談日の前日までに予約をお願いします。なお、相談者が多い場合は、予約をお受けできない場合がありますのでご了承下さい。
- ご予約先は年金移動相談所が開催される各支所国民年金係になります。

## 国民年金のはなし

- ・年金移動相談所を開設。
- ・20歳がスタート「国民年金」!

## お問い合わせ先

各支所市民課

末吉 ☎ 0986-76-8805

大隅 ☎ 099-482-5923

財部 ☎ 0986-72-0934



## 20歳がスタート「国民年金」

成人を迎えられる皆さん、ご成人おめでとうございます。

20歳になると選挙権など大人として多くの「権利」があたえられるのと同時に、いくつかの「義務」も生じます。国民年金に加入して、保険料を納めるのも、その義務の一つです。

「年金なんてまだ先のこと」と考えている人もいますが、それは大きな間違いです。国民年金は老後の生活保障だけではなく万が一、病気やケガで障害が残ったときなども保障してくれます。国民年金はさまざまな角度から私たちの生活を支え、守ってくれる、頼れる制度です。保険料を納めるという「義務」を果たして、大切な「権利」を得るために、新成人の皆さん、しっかりと国民年金に加入し、保険料を納めましょう。

## 国民年金保険料

月額 1万4660円

(平成21年度の額)

なお、学生の方は一般的に所得が少ないので、在学期間中の保険料を後払いできる「学生納付特例制度」があります。

| 日        | 月          | 火         | 水  | 木         | 金         | 土  |
|----------|------------|-----------|----|-----------|-----------|----|
|          |            |           |    |           | 1/1<br>元旦 | 2  |
| 3        | 4          | 5<br>ひろば  | 6  | 7<br>ひろば  | 8<br>親子   | 9  |
| 10       | 11<br>成人の日 | 12<br>ひろば | 13 | 14<br>ひろば | 15<br>親子  | 16 |
| 17       | 18<br>ひろば  | 19<br>講座  | 20 | 21<br>ひろば | 22<br>講座  | 23 |
| 24<br>31 | 25<br>ひろば  | 26        | 27 | 28<br>ひろば | 29<br>親子  | 30 |

※子育て支援センターは、園庭開放・育児相談を実施しています。

園庭開放：午前10時～午後3時(月曜日～金曜日)

育児相談：午前9時～午後4時(月曜日～金曜日)

## 親子ふれあい遊び

- 会場：子育て支援センター

午前10時～午前11時30分

## 子育てひろば

- 会場：末吉総合センター

- 会場：財部保健福祉センター

子育てひろば：午前10時～午前11時30分

育児講座 午前10時～午前11時30分

- 会場：末吉総合センター (19日)

弥五郎伝説の里 (22日)

## 子育てふれあいひろば

- ・19日と22日は育児講座を開催します。
- ・21日の子育てひろばは末吉総合体育館で開催します。

## お問い合わせ先

曾於市地域子育て支援センター

大隅 ☎ 099-482-6125 (直通)

子育て携帯サイトすまいるキッズ

<http://www.smile-kids.jp/sooshi>

## 育児講座

19(火)日は末吉総合センター

で、片平幸美さんを講師に招き、「フラワーアレンジメント」を開催します。8日までに子育て支援センターへお申し込みください。材料代は800円です。

また、22日(金)は、大隅弥五郎伝説の里(健康ふれあい館)で曾於市栄養士の春山泰子さんを講師に招き、「パクパクキング(親子で簡単クッキング)」を行います。当日は、エプロン、三角巾をご持参ください。

赤ちゃんから就学前のお子様まで、親子一緒ならどなたでも参加できます。